

平成20年度宗像市中学生職場体験事業「ワクワク WORK」実施要領

宗像市教育委員会
事務局 教育政策課

1 事業目的

本事業は「生きる力を身につけた子ども」を育成する「宗像市教育 21 世紀プラン」の主要な事業のひとつである。生徒の望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、学習意欲や職業に対する理解、コミュニケーション能力の向上を目的とする。

2 事業の対象生徒

市内中学校（7校） 2年生：935人（平成20年4月10日現在）

中学校名	城山	中央	日の里	自由ヶ丘	河東	玄海	大島
生徒数	217人	127人	131人	171人	202人	82人	5人

3 体験学習期間

平成20年9月8日（月）～12日（金）の5日間に一斉に実施する。

4 実施方法

（1）体験活動の内容

生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じた体験活動を行う。

- ① 農業、園芸等での作物生産体験活動
- ② 地域の各種産業での職業体験活動（飲食店、スーパー、商店、保育園、幼稚園、学校、公共サービス業 等）
- ③ 病院、福祉施設等での体験活動

（2）教育課程上の取扱い

年間指導計画のもとに、総合的な学習の時間を中心に各中学校の実態により内容を編成するとともに、体験活動を通して気づいたことを振り返り、まとめたり発表しあったりする活動を充実する。

（3）具体的な実施方法

- 原則としてグループ単位で体験活動を行う。
- 体験活動時間は9：00～16：00を原則とする。
- 期間中は自宅から直接事業所へ通う。
- 通勤手段としては徒歩、自転車及び公共交通機関の利用を原則とする。
- 事業所が休業日の生徒については、各学校もしくは教育委員会に対応する。
- 昼食については、弁当持参を原則とする。

○傷害保険・賠償責任保険の加入手続きを事務局にて行う。

(4) 受入事業所について

- 事業所は宗像市内を原則とする。
- 事業所の確保は事務局が担当する。
- 複数中学校の共通ゾーン（公共施設、大型店舗、病院等）を設ける。
- 事業所への連絡は主に事務局が行い、配置調整は実行委員会で行う。
- 事業所への協力依頼は、商工会、校長会等の組織と協議して行う。

5 推進体制

本事業は、学校の教育活動であると同時に、地域社会の教育活動でもあるので、学校・家庭・地域社会・教育委員会の連携が不可欠である。そこで、下記のような「ワクワクWORK」実行委員会を設け、各機関との連携を強化して事業の推進を図る。

○実行委員会の構成

校長代表（1人）、教頭代表（1人）、各学校担当者（7人）、事業所代表（1人）、教育委員会（5人）

○実行委員会の役割

事業全体の推進・実施、関係機関・事業所・事務局との連絡・調整、報告書の作成

○その他

- *必要に応じて委員以外の参加を求めることがある。
- *事務局：教育政策課教育政策係（TEL 36—5099）